

指定外国製造事業者指定書

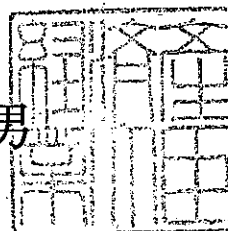
計量法第90条の規定に基づき下記のとおり
指定外国製造事業者の指定をします

(指 定) 平成16年10月13日

(再交付) 平成24年 4月 5日

経済産業大臣

枝野 幸男



記

指 定 番 号 08CN07

外国製造事業者
の 名 称 東莞東冠電子製品有限公司

指定する工場又は
事業場の名称 東莞東冠電子製品有限公司
VEGA TECHNOLOGIES INC.

所 在 地 中華人民共和国広東省
東莞市大朗鎮洋烏工業区
Yang Wu District, Da Lang Town,
Dong Guan City, Guang Dong Province,
China

事業の区分の略称 抵抗体温計

指定書再交付の理由及び訂正事項

1. 再交付の理由

外国製造事業者の名称及び指定する工場又は事業場の名称の変更のため。

2. 訂正事項

外国製造事業者の名称を「東莞大朗東冠電子製品廠」から「東莞東冠電子製品有限公司」へ、指定する工場又は事業場の名称を「東莞大朗東冠電子製品廠 VIGOR ELECTRONICS MANUFACTORY」から「東莞東冠電子製品有限公司 VEGA TECHNOLOGIES INC.」へ訂正する。

平成24・03・05産第7号

平成24年4月5日

経済産業大臣 枝野 幸男

